

静岡県告示第412号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成26年4月25日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月25日

静岡県知事 川 勝 平 太

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			
		区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)
県 道	田原野函南 停車場線	伊豆の国市浮橋字中アラク 67番の1から	前	4.0～10.2	152.5
		伊豆の国市浮橋字田頭 1486番の1まで	後	4.0～13.6	152.5
		伊豆の国市浮橋字露洞 1498番の1地先から	前	4.0～11.2	53.0
		伊豆の国市浮橋字露洞 1499番まで	後	4.0～11.2	53.0